

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和5年12月19日

福岡市水道局総務課

1. 公募の趣旨

本業務については、アルミボトル水製作設備を備えており、その中でも、製作本数が小規模かつ海水淡水化水の充填が可能な事業者である必要があるため、特定の者を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても「4. 公募要件」を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、「4. 公募要件」を満たすと認められる者が認められる場合は、見積り合わせを実施する予定である。

2. 請負契約等の概要

- (1) 契約件名 海水淡水化水アルミボトル製作業務委託
- (2) 業務内容 福岡地区水道企業団海の中道奈多海水淡水化センターで生産された海水淡水化水を、販売用としてアルミボトルに充填し、水道局が提供するデザインにてラベルを印刷、ボトルに添付し納品する。また、製作、販売に係る運搬や検査一式。
- (3) 履行期間 令和6年1月25日から令和6年3月15日まで（予定）

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断される者を除く。

4. 公募要件

- (1) 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (2) 経営状況が著しく不健全であると認められないこと。
- (3) 直近3年間以内（令和2年度、令和3年度、令和4年度）に、水道事業体から同種業務を受託し、確実に業務を履行した実績を有する者。

5. 手続等

(1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

①配布期間

令和5年12月19日から令和6年1月9日まで（閉庁日を除く）の
毎日、9時から17時まで

②配布場所

福岡市公式ホームページ上に掲載。

③配布書類

公募説明書、委託仕様書、参加意思確認書

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

①提出期間

令和5年12月19日から令和6年1月9日まで（閉庁日を除く）の
毎日、9時から17時まで

②提出場所

水道局総務部総務課

所在地 福岡市博多区博多駅前1丁目28番15号

電話 092-483-3139

担当 山崎

③提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参、もしくは、提出期限日必着で郵送すること。

(3) その他

①参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。

②参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。

③②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問い合わせ先

水道局総務部総務課

所在地 福岡市博多区博多駅前1丁目28番15号

電 話 092-483-3139

担 当 山崎

7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の見積り合わせを中止する場合がある。

8. その他詳細は公募説明書による。